

市長のまちづくりメッセージ



市役所では、毎月の初日（今回は4月4日）に「市長のまちづくりメッセージ」を放送しています。市民の皆さんと『共創・協働のまちづくり』を進めていくため、その一部を掲載します。

出前講座「創りんぐ光」

市では、市民の皆さんの市政に対する理解を深めていただき、「市民とともに歩むパートナーシップのまちづくり」を推進するため、『出前講座』を実施しています。4月から講座メニューを変更しますので、お知らせします。

この出前講座は、市の施策や制度、事業内容等について、担当職員が講師となって出向き、お話をすることで、市政全般にわたって、各種の講座メニューを用意しています。また、個別対応講座を設け、可能な限りご希望の内容に対応します。お気軽にお申し込みください。

「創りんぐ光」の名称 出前講座を通して、市民の皆様と「まちづくり」を考えていきたいという思いから、「共創のまちづくり」、「光市民の輪（リング）」に掛けたことばです。

申込対象団体 市内に在住、在勤、在学されているおおよそ10人以上で構成されている団体やグループです。（各種の市民団体やグループ、自治会、PTA、学校のクラスなど）

開催日時・会場・受講料 開催日は、12月28日から1月3日までを除くすべての日（土、日、祝日も可）の9時から21時までです。会場は、申込団体でご用意ください。受

講料は無料です。

申込方法 講座の開催を希望する日の1か月前までに、出前講座「創りんぐ光」申込書に必要事項を記入のうえ、地域づくり推進室に提出してください。

出前講座の申込書 出前講座の申込書は、地域づくり推進室、大和支所、各出張所、各公民館、教育委員会事務局およびあいばく光に備えてあります。また、市のホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

URL <http://www.city.hikari.lg.jp/>
申し込み・問合せ 地域づくり推進室0833(72)1400 内線219

私たち職員に求められる役割について

県道光日積線を光井方面から三輪方面に向かう途中、鮎川付近の旧市町境付近に、県道をくぐるように走る細い道路があります。この道路は、県道の迂回路として、主に自転車やバイクが通行しており、中でも大和地域から光高校や聖光高校に通う生徒にとっては、通学路にもなる大切な道路です。

しかし、この道路は、県道の法面など周囲に生い茂る草木のため見通しが悪く、また、廃屋も存在し、さらには防犯灯も少ないため、夜間は暗く不気味な場所です。私のもとにも、環境の整備を求める声が寄せられていました。

そこで、何か問題が発生してからでは遅いと考え、担当課に直ちに県や地元地権者との交渉、防犯灯の設置を指示するとともに、私自身も、警察署に道路周辺のパトロールの強化を要請しました。さて、それから、約2か月が過ぎましたが、以前生い茂っていた草木はきれいに刈り取られ、今、この道路は見



道路は見違えるほど見通しがよくなりました。

違えるように見通しがよくなりました。また、防犯灯も新たに1灯増え、警察署も道路周辺の朝夕のパトロールを実施するなど、この道の利用環境は、劇的に向上したものと感じています。

突然のお願いにも関わらず、伐採などを快くご協力いただいた地権者の皆さんや迅速に対応していただいた関係機関の皆さん、また、連絡調整に努めた職員の皆さんに、心からお礼申し上げます。

このように、地域が抱える課題の多くは、関係機関や地元の方々の協力がなければ解決が難しく、関係者間の連携が不可欠です。こうした中、私たちに求められるのは、関係者間の連絡調整や地元への

説明など、地域にとっての良き相談役、調整役を務めることではないでしょうか。まちづくりは、まず地域づくりからです。職員一人ひとりが地域との関わりをしっかりと深め、市民から厚い信頼が寄せられる、地域づくりのコーディネーターとしての役割を担っていただきたいと思います。

退職者の皆さんが後輩職員に残した言葉について

「役所内であいさつができない職員は、市民の世話もできない」「上司や友人、さらには市民との人間関係をきちんとできないようでは、良い仕事はできない」「情報化の促進も大切だが、パソコンばかりに目を向け、職場内での和を粗末にしている」。ご紹介した意見は、先月末をもって職場を去られた22名の退職者の皆さんが、私との最後の懇談会の席上、後に残る職員に皆さんに残した言葉です。市政のリーダーシップを取る身として、私は常々、コミュニケーションの大切さやあいさつの徹底など、職場づ

講座名(メニュー)	担当課	講座名(メニュー)	担当課
新市建設計画の概要について	企画調整課	乳幼児の福祉制度	社会課
楽しい広報紙の作り方	秘書広報課	人権とは何ですか?	人権推進課
市の財布の中身と使いみち	財政課	光市病院事業の概況	病院局
パート収入と税金	税務課	乳幼児から高齢者まで、要望に応じた健康のおはなし	健康増進課
固定資産税のあらまし	税務課	光市の都市計画とまちづくり	都市計画課
ようこそ市議会へ	市議会事務局	光市の道路と河川	土木課
選挙のはなし	選挙管理委員会事務局	下水道の役割としくみ	下水道課
監査委員はどんな仕事をしているか	監査委員事務局	住みよいまちをつくるための「公共事業用地補償」	用地課
地域づくりのすすめ	地域づくり推進室	光市の農業の現状	農業耕地課
光市の公共施設見学	各所管部署	食べて考えよう「地産地消」	水産林業課
教育委員会のしくみ	教育総務課	光市の商工業の現状と課題	商工観光課
就学前までに身につけたいこと	学校教育課	光市の観光振興	商工観光課
みんなで考えよう!私たちの「人権感覚」	人権教育課	みんなの防災教室	総務課
生涯学習のすすめ「生涯学習学」	生涯学習課	家庭や地域の防火・防災対策	光地区消防組合
快適ライフのための「ｽｰｯ」と「健康づくり」	体育課	命を救う救急講習	光地区消防組合
楽しい「おはなし会」の開き方	図書館	安全でおいしい水	水道局
体と心を作る学校給食	学校給食センター	特定商取引法による申込の撤回等について	環境保全課
国民健康保険のしくみ	市民課	私たちの生活と地球環境問題	環境保全課
国民年金のはなし	市民課	未来に引き継ぐ「森の緑」と「海の青」	水産林業課
高齢者の福祉サービス	福祉課	ゴミの分け方、出し方～分けることから減量を～	環境事業課
障害者の福祉サービス	福祉課	環境学習学校訪問	環境事業課
私たちの介護保険	介護保険課	個別対応講座	全課